



【三井住友海上メットライフ生命保険株式会社】

三井住友海上メットライフ生命の変額個人年金保険
TAシリーズ新商品「OverDrive TT(オーバードライブ TT)」と
LGシリーズ新商品「Orchard TT(オーチャード TT)」と
LG・AGシリーズ新商品「未来航路 Two プレミアム TT(みらいこうろトゥープレミアム TT)」を
5月1日より東海東京証券株式会社を通じて販売を開始

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社(本社:東京都、取締役社長:栗岡 威)は、変額個人年金保険 TAシリーズ 運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)「Over Drive TT」と、変額個人年金保険 LGシリーズ 特別勘定終身年金特約(07)付変額個人年金保険(2005)「Orchard TT」と、変額個人年金保険 LG・AG シリーズ 変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約 / 年金総額保証型特別勘定年金特約 > 「未来航路 Two プレミアム TT」を2008年5月1日より、東海東京証券株式会社を通じて販売を開始いたします。

「Over Drive TT」の主な特徴

～ 運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005) ～

(1) 目標値の設定

契約時に目標値を設定します。

目標値(%)は基本保険金額(一時払保険料)の120%、130%、140%、150%より設定します。

(2) 運用成果を自動確保

積立期間は10年です。

契約日より3年経過以後、10年以内の積立期間中に積立金額が目標値に到達した場合、運用成果を確保します。自動的に一般勘定に移行し、確定年金(年金受取期間:10年)の受取を開始します。また他の一般勘定で運用する年金種類もしくは一括受取に受取方法を変更することも可能です。

(3) 年金受取総額105%保証

10年の積立期間中に積立金額が目標値に到達しなかった場合は、年金総額保証型特別勘定年金(年金受取期間:15年)での年金受取を開始します。

年金総額保証型特別勘定年金の受取期間満了を迎えることで年金受取総額として基本保険金額(一時払保険料)の105%を最低保証します。

【「Over Drive TT」のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

- ご契約時…………… 契約初期費用として、一時払保険料に対して 3%を特別勘定への繰入前に控除します。
- 積立期間中…………… 保険関係費として、積立金額に対して年率 2.50% / 365 を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費^{*}として、特別勘定の資産残高に対して年率 0.268%程度(消費税込) / 365 を乗じた金額を毎日控除します。
- 年金受取期間中…………… 年金総額保証型特別勘定年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。
- 解約・一部解約時…………… 契約日から解約日までの年数が 10 年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じて 4% ~ 1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

目標値に到達し確定年金で受取る場合、または一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して 1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

^{*}資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

【ご注意ください事項】

契約後 3 年以内に目標値に到達しても運用成果は確保されません。

一般勘定で運用する年金種類で受取る場合の年金額は、年金原資、および移行日または年金受取開始日における基礎率(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算され算出されますので、ご加入時には定まっていません。

年金受取総額の最低保証は、年金総額保証型特別勘定年金の受取期間満了を迎えることにより保証されますので、年金受取開始時や年金受取期間中に一括受取や一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取総額の最低保証はありません。

「Over Drive TT」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要 / 注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」、「特別勘定のしおり」をご覧ください。

運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)「Over Drive TT」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com/>)をご覧ください。

「Orchard TT」の主な特徴

～ 特別勘定終身年金特約(07)付変額個人年金保険(2005)～

(1) 「すぐに」「ずっと」受取れる

契約日より 1 年後から年金を受取ることができます。

契約時の被保険者の年齢に応じて年金額を算出(基本保険金額の 3.1% ~ 4.4%)します。

被保険者が生存中、一生涯にわたって年金を受取ることができます。

(2)運用成果に応じて年金額が1年ごとにステップアップ

年金受取期間中も特別勘定での運用を継続。運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする可能性があります。

(3)受取総額100%保証

積立期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。また、年金受取期間中に被保険者がお亡くなりになった場合には、既払年金累計額と死亡一時金を合算した金額(受取総額)において、一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。

【「Orchard TT」のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

- | | |
|----------|--|
| ご契約時 | 契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。 |
| 積立期間中 | 保険関係費として、積立金額に対して年率2.90%/365を乗じた金額を毎日控除します。また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.315%程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。 |
| 年金受取期間中 | 保証金額付特別勘定終身年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。 |
| 解約・一部解約時 | 契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて4%~1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘以、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。 |

一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

【ご注意ください事項】

受取総額の保証率は課税前のものであり、課税後の受取総額によってはこの保証率を下回る可能性があります。運用実績によっては年金額がステップアップしない場合があります。

「Orchard TT」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

特別勘定終身年金特約(07)付変額個人年金保険(2005)「Orchard TT」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com/>)をご覧ください。

「未来航路Two プレミアム TT」の主な特徴

～変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約 / 年金総額保証型特別勘定年金特約>～

早期受取終身年金プラン(LG型)

(1)「すぐに」受取れる

契約日より最短1年後から年金を受取れます。

(2)「ずっと」(一生涯)受取れる

被保険者が生存中、一生涯にわたって年金を受取ることができます。

(3)運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップ

年金受取期間中も特別勘定での運用を継続。運用成果に応じて1年ごとに受取年金額がステップアップする可能性があります。また5年ごとのステップアップを選択することもできます。

(4)受取総額100%保証

積立期間中は死亡保険金として一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。また、年金受取期間中に被保険者がお亡くなりになった場合には、既払年金累計額と死亡一時金を合算した金額において、一時払保険料(基本保険金額)の100%が最低保証されます。

年金受取総額保証プラン(型・型・型)

(1)年金の受取総額は一時払保険料(基本保険金額)を上回る水準で最低保証

年金総額保証型特別勘定年金特約により、所定の条件のもと特約の型に応じて年金受取開始日の基本保険金額の105%(型:積立期間10年)、110%(型:積立期間15年)、115%(型:積立期間20年)の年金受取総額の最低保証があります。

積立期間の年数表示は、各型の最低積立期間

(2)年金受取開始後も特別勘定での運用を継続

年金受取期間中も積立金は積立期間中と同様に特別勘定での運用を継続しますので、最終回の保証年金受取時に運用実績に応じて積立金の残高を受取れる可能性があります。

【「未来航路Two プレミアム TT」のリスクについて】

この保険は、払込みいただいた保険料を投資信託等を投資対象としている特別勘定で運用し、その運用実績に基づいて将来の死亡保険金額、解約払戻金額、および年金額等が変動(増減)するしくみの生命保険商品です。

特別勘定の資産は、主に国内外の株式・債券等に投資する投資信託を通じて運用されるため、株価や債券価格の下落、為替の変動等により、解約払戻金等のお受取りになる合計額が払込まれた保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。

【お客さまにご負担いただく費用について】(ご負担いただく費用の合計は、以下を足し合わせた金額となります。)

ご契約時

契約初期費用として、一時払保険料に対して3%を特別勘定への繰入前に控除します。

積立期間中

保険関係費として、積立金額に対して年率2.30%/365を乗じた金額を毎日控除します。(加算年金1年更新特則を付加した場合、年率2.45%/365)

また、資産運用関係費として、特別勘定の資産残高に対して年率0.315%程度(消費税込)/365を乗じた金額を毎日控除します。

スイッチング費用として、1保険年度15回までは無料、16回目以降は1回につき2,500円の手数料が必要となります。

年金受取期間中

年金総額保証型特別勘定年金および保証金額付特別勘定終身年金での受取期間中も特別勘定で運用するため、積立期間中と同様の保険関係費および資産運用関係費が控除されます。

解約・一部解約時

契約日(増額部分については増額日)から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日(増額日)からの経過年数に応じて4%～1%を解約控除対象額(解約の場合は基本保険金額、一部解約の場合は一部解約請求金額)に乘じ、その金額(解約控除額)を積立金額から控除して払戻金としてお支払いします。

一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取期間中に年金管理費として、年金受取額に対して1.0%を年金受取日に責任準備金から控除します。

*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。また、資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

【ご注意いただきたい事項】

ご契約時にご選択いただいたプランは、以後別のプランに変更することはできません。年金受取総額保証プランをご選択された場合、型の変更をすることもできません。

早期受取終身年金プランを選択し、かつ「加算年金1年更新特則」を付加した場合、ご負担いただく保険関係費が上がるため、同一の特別勘定でこの特則を付加せずに運用した場合と比べ運用実績に差が生じます。また、この特則は、ご契約後解約することはできません。

年金受取総額の最低保証は、年金総額保証型特別勘定年金の受取期間満了を迎えることにより保証されます。年金受取開始時や年金受取期間中に一括受取や一般勘定で運用する年金種類に変更した場合には、年金受取総額の最低保証はありません。

受取総額の保証率は課税前のものであり、課税後の受取総額によってはこの保証率を下回る可能性があります。運用実績によっては年金額がステップアップしない場合があります。

「未来航路Two プレミアムTT」の主な特徴を記載したものです。詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」をご覧ください。

変額個人年金保険(2005) <保証金額付特別勘定終身年金特約/年金総額保証型特別勘定年金特約>「未来航路Two プレミアムTT」に関する詳細な情報については、当社ホームページ(<http://www.msi-metlife.com>)をご覧ください。

「Over Drive TT」商品概要

[運用成果自動確保特則付年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険(2005)]

契約年齢(被保険者の満年齢)	0~75歳											
保険料支払方法	一時払											
基本保険金額(一時払保険料)	最低200万円 最高4億円(1万円単位)											
積立期間	10年											
目標値の設定	基本保険金額の120%、130%、140%、150% 目標値を設定しないことも可											
特別勘定およびその資産比率	バランス 40 国内株式 20% 外国株式 20% 国内債券 30% 外国債券 30%											
年金受取方法	積立期間中に積立金額が目標値(目標金額)に到達した場合 <u>確定年金(年金受取期間:10年)</u> 第1回年金受取日は、目標値に到達した日の翌日(移行日)を起算として、その翌年の応当日からとなります。 移行日から第1回年金受取日前日までの間に、年金受取人が他の一般勘定で運用する年金種類に変更することができます。											
	積立期間満了までに積立金額が目標値(目標金額)に到達しなかった場合、または目標値を設定しなかった場合 <u>年金総額保証型特別勘定年金(年金受取期間:15年)</u> ・年金受取総額保証:年金受取開始日の基本保険金額に対して105% ・年金額:年金受取開始日の基本保険金額に対して7% 年金受取開始前にご案内する書面にて一般勘定で運用する年金種類に変更することができます。 年金総額保証型特別勘定年金(年金受取期間:15年)以外の受取方法に変更した場合、年金受取総額の保証はなくなります。 年金受取開始日は、被保険者が年金受取開始年齢に達した直後に到来する年単位の契約応当日となります。											
年金種類の変更 (選択できる年金種類)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年金種類</th> <th>年金受取期間(保証期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年、10年、15年、20年</td> </tr> <tr> <td>年金総額保証付終身年金</td> <td>終身</td> </tr> <tr> <td>保証期間付終身年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>保証期間付夫婦年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>年金種類の変更については年金受取開始年齢等、所定の要件があります。</p>		年金種類	年金受取期間(保証期間)	確定年金	5年、10年、15年、20年	年金総額保証付終身年金	終身	保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)	保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)
年金種類	年金受取期間(保証期間)											
確定年金	5年、10年、15年、20年											
年金総額保証付終身年金	終身											
保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)											
保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)											
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の3%										
	保険関係費	積立金額に対して年率2.50%										
	資産運用関係費*	特別勘定の資産残高に対して年率0.268%程度(消費税込)										
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取額に対して1.0%										
解約控除率	4~1%(10年未満) 積立期間中に積立金額が目標値(目標金額)に到達した場合の一括受取には解約控除の適用はありません。											
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象											

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。この他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

Orchard^{TT}

特別勘定終身年金特約(07)付変額個人年金保険(2005) [オーチャードTT]

「Orchard TT」商品概要

特別勘定終身年金特約(07)付変額個人年金保険(2005)

契約年齢(被保険者の満年齢)	51歳～80歳														
保険料支払方法	一時払のみ														
基本保険金額 (一時払保険料)	300万円以上5億円以下(1万円単位)														
積立期間	1年														
特別勘定	バランス35														
特別勘定の資産比率	国内株式20%、外国株式15%、国内債券35%、外国債券30%														
スイッチング (積立金の移転)	取扱いません														
年金種類	保証金額付特別勘定終身年金														
年金受取期間	終身														
年金額	契約時の被保険者の年齢	51～53歳	54～56歳	57～59歳	60～62歳	63～65歳									
	基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)	3.1%	3.2%	3.3%	3.5%	3.6%									
	契約時の被保険者の年齢	66～68歳	69～71歳	72～74歳	75～77歳	78～80歳									
	基本年金額の算出率 (基本保険金額に対して)	3.8%	4.0%	4.1%	4.3%	4.4%									
年金種類の変更	<p>所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年金種類</th> <th>年金受取期間(保証期間)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>確定年金</td> <td>5年、10年、15年、20年</td> </tr> <tr> <td>年金総額保証付終身年金</td> <td>終身</td> </tr> <tr> <td>保証期間付終身年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> <tr> <td>保証期間付夫婦年金</td> <td>終身(5年、10年、15年)</td> </tr> </tbody> </table>					年金種類	年金受取期間(保証期間)	確定年金	5年、10年、15年、20年	年金総額保証付終身年金	終身	保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)	保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)
年金種類	年金受取期間(保証期間)														
確定年金	5年、10年、15年、20年														
年金総額保証付終身年金	終身														
保証期間付終身年金	終身(5年、10年、15年)														
保証期間付夫婦年金	終身(5年、10年、15年)														
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の3%													
	保険関係費	積立金額に対して年率2.90%													
	資産運用関係費*	特別勘定の資産残高に対して年率0.315%程度(消費税込)													
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取額に対して1.0%													
解約控除率	4～1%(10年未満)														
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度(お申込みの撤回・契約の解除)の対象														

*資産運用関係費は信託報酬を記載しています。その他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

*資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。

「未来航路 Two プレミアム TT」商品概要

変額個人年金保険(2005) < 保証金額付特別勘定終身年金特約 / 年金総額保証型特別勘定年金特約 >

	早期受取終身年金プラン	年金受取総額保証プラン		
	LG 型	型	型	型
契約年齢 (被保険者の満年齢)	51 ~ 75 歳	0 ~ 75 歳		0 ~ 70 歳
保険料支払方法	一時払のみ			
基本保険金額 (一時払保険料)	300 万円以上 5 億円以下 (1 万円単位)	300 万円以上 2 億 5,000 万円以下 (1 万円単位)		300 万円以上 1 億 2,500 万円以下 (1 万円単位)
積立期間	1 年以上	10 ~ 14 年	15 ~ 19 年	20 年以上
選択できる特別勘定	バランス 25 バランス 37.5 バランス 50	バランス 25	バランス 25 バランス 37.5 バランス 50	バランス 25 バランス 37.5 バランス 50
特別勘定の資産比率	バランス 25 (国内株式 15%、外国株式 10%、国内債券 40%、外国債券 35%) バランス 37.5 (国内株式 20%、外国株式 17.5%、国内債券 30%、外国債券 32.5%) バランス 50 (国内株式 25%、外国株式 25%、国内債券 25%、外国債券 25%)			
スイッチング (積立金の移転)	取扱います	取扱いません	取扱います	
	1 保険年度 15 回目までは無料。16 回目以降は 1 回につき 2,500 円の手数料が必要となります。			
年金種類	保証金額付特別勘定 終身年金	年金総額保証型特別勘定年金		
年金受取期間	終身	10 年		5 年
年金受取総額保証		105% (*1)	110% (*1)	115% (*1)
年金額		10.5% (*1)	11.0% (*1)	23.0% (*1)
契約日 (増額日) から年金受取 (開始) 日までの期間	4 年未満	3.0% (*2)	(*1) 年金受取開始日の基本保険金額に対する率 (*2) 年金受取日の基本保険金額に対する率	
	4 年以上 7 年未満	3.5% (*2)		
	7 年以上	4.0% (*2)		
年金種類の変更	所定の条件のもと特別勘定で運用する年金から一般勘定で運用する年金への変更が可能			
		年金種類	年金受取期間 (保証期間)	
		確定年金	5 年、10 年、15 年、20 年	
		年金総額保証付終身年金	終身	
		保証期間付終身年金	終身 (5 年、10 年、15 年)	
		保証期間付夫婦年金	終身 (5 年、10 年、15 年)	
		年金受取総額保証プラン (型、 型、 型) の場合、年金受取総額保証はなくなります。		
諸費用	契約初期費用	一時払保険料の 3%		
	保険関係費	積立金額に対して年率 2.30% (加算年金 1 年更新特則を付加した場合、積立金額に対して年率 2.45%)		
	資産運用関係費*	特別勘定の資産残高に対して年率 0.315% 程度 (消費税込)		
	年金管理費	一般勘定で運用する年金種類の年金受取金額に対して 1.0%		
解約控除率	4 ~ 1% (10 年未満)			
クーリング・オフ	クーリング・オフ制度 (お申込みの撤回・契約の解除) の対象			

* 資産運用関係費は信託報酬を記載しています。その他、信託財産留保額、有価証券の売買手数料、運用関連の税金、監査費用等がかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。これらの費用は特別勘定がその保有資産から負担するため、特別勘定のユニットプライスに反映されることとなります。したがって、お客さまはこれらの費用を間接的に負担することとなります。

* 資産運用関係費は、運用手法の変更、運用資産額の変動等の理由により、将来変更される可能性があります。